

平成 27 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 27 年 3 月 2 日（月曜日）

平成 27 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 3 月 2 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 平成 27 年度市政執行方針
平成 27 年度教育行政執行方針
平成 27 年度予算の概要について
議案第 1 号～第 9 号 (提案説明)

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久仁雄 君
	1 番	渋谷 正文 君		2 番	小林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英知夫 君
	12 番	石 上 孝 雄 君		13 番	関 野 常 勝 君
	14 番	天 日 公 子 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君		

教育委員会教育長 近内 栄一 君

農業委員会会長 東谷 正 君

監査委員 宇佐見 正光 君

教育委員会教育部長 遠藤 和章 君

農業委員会事務局長 大玉 英史 君

選挙管理委員会委員長 桐澤 博 君

選挙管理委員会事務局長 一條 敏彦 君

事務局出席職員

事務局 長 岩鼻 勉 君

書 記 大津 諭 君

書 記 澤田 圭一 君

書 記 川崎 隆一 君

書 記 山本 巻江 君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成27年第1回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

大 栗 民 江 君
萩 原 弘 之 君
渋 谷 正 文 君
日 里 雅 至 君
小 林 裕 幸 君
菊 地 敏 紀 君
本 間 敏 行 君
岡 野 孝 則 君
黒 岩 岳 雄 君
天 日 公 子 君
広 瀬 寛 人 君
関 野 常 勝 君
今 利 一 君
石 上 孝 雄 君

以上14名の諸君を指定いたします。

なお、本日の会議録署名議員には、

大 栗 民 江 君
萩 原 弘 之 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第41号、報告第1号、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行

方針及び予算の概要につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

このうち、審査及び調査を終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、後日御配付いたします。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、2月23日に告示されました平成27年第1回定例会が本日開催されるに当たり、2月25日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、51件でございます。

うち、議会側提出案件は9件で、内訳は、事務調査報告3件、特別委員会報告2件、例月出納検査結果報告2件、定期監査報告1件、財政援助団体監査報告1件でございます。

市長よりの提出事件は42件で、その内訳は、予算16件、条例20件、報告1件、その他5件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び予算の概要、平成27年度各会計予算案第1号から第9号の説明を受け、本日の日程を終了いたします。

本会議2日目の3月3日は、市長の行政報告を受け、次に、所管事項に関する委員会報告、特別委員会報告、

監査委員報告を受け、次に、報告第1号を受け、審議願います。

次に、議案第10号から議案第41号の提案説明を受け、その後、直ちに議員全員による予算特別委員会を設置し、2日目の日程を終了いたします。

委員会では、平成27年度予算及び関連議案を一括付託し、休会中、審査することで申し合わせをいたしております。

本会議3日目の3月4日は、議案第10号及びこれに関連する議案第37号並びに議案第11号から議案第16号、議案第40号の審議を願い、日程を終了いたします。

3月5日、6日は議案調査のため、7日、8日は休日のため、休会いたします。

本会議4日目の3月9日は、代表質問を行い、これを終了いたします。

本会議5日目、6日目の3月10日、11日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

3月12日は議案調査のため、13日は予算特別委員会開催のため、14日、15日は休日のため、16日、17日は予算特別委員会開催のため、18日は議案調査のため、それぞれ休会いたします。

本会議7日目の3月19日は、付託されました平成27年度予算及び関連する議案第17号から議案第19号及び議案第25号並びに議案第26号、議案第28号、議案第31号の審査結果について予算特別委員長より報告を受け、審議を行います。

次に、議案第20号から議案第24号及び議案第27号並びに議案第29号、議案第30号、議案第32号から議案第36号、議案第38号、議案第39号、議案第41号の審議を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見書案などの提出期限については、3月13日の特別委員会終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成27年第1回定例会の会期は、本日3月2日から3月19日までの18日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

本定例会は長期にわたりますので、議員、理事者及び説明員におかれましては、健康管理に十分留意され、議会運営に特段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は3月2日から19日までの18日間とし、うち、7日、8日、14日、15日は休日のため、5日、6日、12日、18日は議案調査のため、13日、16日、17日は予算特別委員会開催のため、それぞれ休会いたしたいと思

ます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から18日間と決定いたしました。

日程第3

議案第1号から議案第9号（提案説明）

議長（北猛俊君） 日程第3、議案第1号から議案第9号まで、以上9件を一括議題といたします。

提案説明に先立ち、平成27年度市政執行方針について説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

平成27年度の執行方針を述べる前に、一部訂正をお願いしたいと思います。

1ページ、目次を含めて、の市政に望む基本姿勢の「望む」という字でありますけれども、広瀬議員より御指摘を受けまして、臨時の臨に訂正をいたします。

御了解いただきたいと思います。

それでは、市政執行方針を、ただいまから申し上げます。

ここに、平成27年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に対する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

、市政に臨む基本姿勢。

私は、富良野市長に就任して10年目を迎え、多くの市民の皆様から託された市政への期待を厳粛に受けとめ、信頼と期待に応えるべく、市民対話と情報開示を基本理念として、市民本位の市政実現を目指して全力で取り組んでまいりました。

この間、日本経済は、消費増税や電気料金の再値上げ、急激な円安による輸入原材料の高騰が家計や中小企業を直撃し、市民の暮らしは非常に厳しくなっております。

そのような中、昨年12月、衆議院議員の解散総選挙により安倍内閣が再び政権を担い、景気回復を全国津々浦々まで届ける経済対策を最優先に、東日本大震災からの復興、外交、安全保障の立て直し、人口減少社会に対する地方創生が進められております。このような情勢のもと、本市では、国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる行政運営を進めていかなければなりません。

今後、人口減少や少子高齢化が一層進むことが見込ま

れますが、過度に悲観することなく、市民の英知を結集し、子供たちが元気に育ち、女性が輝き、高齢者の方々が生き生きと活躍し、国内外の人々が憧れ、訪れる魅力あふれる富良野の実現に向けて、市民と行政がともに考え、ともに行動し、そして市民一人一人が住んでいてよかったと実感できるまちづくりを推進してまいります。

ここで、本市の将来を展望する上で、私の三つの重点政策について、その考え方を述べたいと存じます。

、重点政策について。

一つ目は、農村観光環境都市の形成であります。

豊かな自然環境のもと、肥沃な大地で営まれてきた本市の農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源になっております。これらの地域資源を生かしながら、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市を形成してまいります。

そのため、農業では、昨年12月に開設した富良野市農業担い手育成センターを拠点として、将来の富良野農業の担い手となる人材の育成、確保を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、富良野市農業担い手育成協議会の人材育成機能の強化に向けた法人化を検討してまいります。

観光では、平成29年度に、観光庁が予定している（仮称）ブランド観光圏の認定に向け、富良野・美瑛広域観光推進協議会が中心となり、日本を代表する観光地づくりを推進するとともに、本市の自然景観や農村景観に加え、彩りの花々や旬の食材を使った食観光など、四季折々の地域資源を生かし、通年型・滞在型観光の推進を図ってまいります。

環境では、地球温暖化防止とエネルギーの地産地消に向け、再生可能エネルギーの事業化を支援し、ごみのリサイクルをさらに進め、循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。

二つ目は、中心市街地の活性化についてであります。

昨年、オープンから5年目を迎えた観光滞留施設フラノ・マルシェは、来場者300万人を突破し、東4条街区地区第1種市街地再開発事業として進めてきたネーブル・タウン構想は、本年6月、保育所、店舗つきマンション、アトリウムが完成し、中心市街地は大きな変貌を遂げることとなります。今後は、昨年10月に認定された新たな富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、商工会議所や商店街などの関係団体と連携して、（仮称）サンライズ・パーク整備事業などの具体的構想づくりを進め、まちなか回遊による中心市街地の活性化を図ってまいります。

三つ目は、人口減少対策についてであります。

昨年11月に成立しましたまち・ひと・しごと創生法は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめ

をかけるために、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることと、地方への人の流れや仕事をつくるための法律であります。本市においても、人口減少と少子高齢化は待ったなしの状況であり、人口減少による地域経済の低迷は、さらなる雇用の場の確保を困難にし、負のスパイラルとして地域そのものを崩壊、消滅させる静かなる震災とも言われております。

本市としては、この危機感を市民とともに共有し、その対策は、全ての政策を集中して取り組まなければならない最重要課題であると認識しております。子育て世代が地域に魅力を感じ、安心して子供を産み育てることができる環境をつくるとともに、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保するために、現状や将来のデータを分析し、さらに、有識者による懇談会などを行い、多様な意見、提言を聞きながら、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

平成27年度は、第5次富良野市総合計画前期基本計画の最終年度であります。平成23年度から、前期基本計画の検証を行うとともに、平成28年度からスタートする後期基本計画の策定作業を進めてまいります。

以下、平成27年度の主な施策について、第5次富良野市総合計画に掲げる基本目標、個別目標に沿って、その概要を説明申し上げます。

、主な施策について。

1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり。安心して子育てができる環境づくりについて。

富良野市子ども・子育て支援事業計画及び富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画の初年度として、次代を担う子供たちを育むために、安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができる環境づくりを推進してまいります。

2カ所の認可保育所を再編し、虹いろ保育所を中心市街地に開所し、保育時間の延長を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業や乳幼児医療による医療費助成などを継続し、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、子ども・子育て支援法により本年度から実施される子どものための教育・保育給付においては、保育における利用者負担の軽減を図るとともに、新たに創設される地域型保育給付により、地域型保育を実施する市内の保育事業所に入所する子供に対する保育給付費の給付を実施してまいります。

さらに、子供や母親の健康保持・増進を図るため、母性及び乳幼児に対する保健指導、健康診査を実施するとともに、生後4カ月までの乳児がいる家庭への訪問を全戸に拡大をし、各種予防接種や虫歯予防のためのフッ化物洗口を引き続き実施してまいります。

発達におくれや心配のある子供や障がい児への支援に

向け、相談支援センターでの相談と、児童発達支援放課後デイサービスへの通所給付を行うとともに、認可保育所における障がい児保育を実施してまいります。

心豊かでたくましい子供たちを育む教育の推進。

幼児教育では、保育所、幼稚園から小学校への円滑な就学支援が重要であることから、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めるとともに、子育て支援や就園機会の拡充を図ってまいります。

学校教育では、富良野市第2次学校教育中期計画に基づき、子供たちが未来や社会を開く生きる力をオール富良野で育んでいくことを掲げ、教育のコンセプト、連続、継続、接続を基軸に、富良野市Z E R O運動を推進し、各学校や教職員などが教育の原点を見詰め直し、幼・小・中・高との相互連携による教育実践と、学力向上に取り組んでまいります。

特別支援教育では、一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進に向けて、学校間の引き継ぎや相談体制の充実、保健、医療、福祉との連携などを図り、教育環境の向上に努めてまいります。

また、富良野市いじめZ E R O（ゼロ）推進条例に基づき、「いじめをしない させない ゆるさない」ために、行政、学校、保護者、地域全体でいじめの根絶に取り組んでまいります。

さらに、今後も、児童生徒の安全と教育環境の向上に配慮した学校施設整備を進めてまいります。

みんなで子供たちを育む地域づくり。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供たちの健やかな育ちの基盤であることから、家庭教育講演会の開催や家庭教育ハンドブックの配付などにより、家庭教育力向上を図ってまいります。また、子供たちの豊かな感性や表現力を育むために、ふらの演劇祭や子ども未来づくりフォーラムを引き続き開催するとともに、総合的な放課後対策により、子供たちが健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

2、やさしさと生きがいを実感できるまちづくり。

豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくりについて。

社会教育活動では、生涯学習社会を目指す（仮称）富良野市第7次社会教育中期計画を策定するとともに、青年活動の活性化に向け、自主的な実践活動を支援してまいります。

スポーツ活動では、地域特性を生かした生涯スポーツの振興を図るとともに、文化芸術活動では、地域に根差した個性と魅力ある文化の創造及び演劇文化の発信並びに向上に努め、文化・スポーツ行政を総合的に推進する行政組織の再編を進めてまいります。

文化財保護活動では、市内に存在する文化財などについての調査、活用を推進し、文化財保護意識の啓発、向上に努め、読書活動では、全ての子供たちがいつでも、

どこでも読書活動ができるよう、子どもの読書推進プラン第2次計画に基づき、家庭、地域、学校、行政の連携を図り、読書環境の整備に努めてまいります。

誰もが健康で安心のできる地域づくりについて。

地域医療では、富良野圏域の医療ニーズに沿った医療体制を維持、確保するため、地域センター病院や医師会などの関係機関と連携するとともに、地域センター病院医師確保対策への助成、医学生に対する医師養成確保修学資金の貸し付けなどを継続し、富良野2次医療圏で唯一分娩のできる地域センター病院の産婦人科、小児科医療の充実に向け、医療機器整備に対し、支援してまいります。

新たな介護保険制度では、高齢者が住みなれた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められております。そのため、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進するとともに、第6期富良野市高齢者保健福祉計画、富良野市介護保険事業計画の初年度として、認知症の予防、普及啓発や介護予防ボランティアの養成、ふれあいサロンの運営支援など、地域介護予防活動を推進してまいります。さらに、地域包括ケアシステムの構築に向け、サービス提供体制の整備や担い手の確保に取り組んでまいります。

ともに支え合い生き生きと暮らせる地域づくりについて。

市民の誰もが住みなれた地域で、みずから健康で生きがいのある安心できる暮らしを願っております。

地域福祉では、健康づくり、社会参加、生きがい活動の支援や、民生委員、児童委員による要支援者を支える住民助け合いマップづくりなどを継続するとともに、地域住民やボランティア、関係福祉団体、民間事業者など多様な社会資源との連携により、安全・安心でともに支え合う地域づくりを推進してまいります。

障がい者福祉では、富良野市障がい者計画に基づき、障がいのある方に対する理解を深め、人権を尊重し、自立と社会参加を目指すとともに、障がいサービスの利用に当たっての相談支援を継続してまいります。

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援については、生活困窮者の自立に向け、個々の状況に応じた包括的かつ継続的な自立相談支援を、平成26年度に、モデル事業により富良野市社会福祉協議会と連携して取り組んでおりますが、本年4月からの同法施行による義務化後も、引き続き連携により実施してまいります。

3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり。

安全で安心できる快適な生活環境づくりについて。

防災対策では、富良野市地域防災計画に基づき、市民の防火意識の啓発や自助、共助、公助を基本とした地域

防災力の向上に努め、避難行動要支援者避難支援プランの策定を行い、災害時に自力で迅速な避難行動が困難な方に対して、関係機関、自主防災組織や連合会町内会が連携して避難の支援ができる体制の構築を図ってまいります。

治水対策では、近年の集中豪雨の防災・減災として、市街地排水路整備補修委託事業に着手し、計画的な排水整備を進めてまいります。また、北海道の事業としては、東8線川の改修工事と西達布川の築堤造成工事、富沢川、4線川支流6線川、北2線川の砂防工事が予定をされておりあります。

地域の安全活動では、富良野市暴力団排除条例に基づき、市民が安全で平穏に生活できる犯罪のない地域づくりに努めるとともに、交通事故死ゼロのまちづくりを目指して、関係機関や団体と連携し、子供から高齢者まで幅広い年代への安全指導に努めてまいります。

ごみのリサイクルでは、衛生用品ごみの資源化に向けた試験を継続し、施設整備の検討を進め、固形燃料の農業や公共施設での利用など地域内循環を図ってまいります。また、排出マナーや分別制度の改善のため、ガイドブック等を活用した啓発や指導を実施し、資源化率向上を図ってまいります。

環境保全では、地球温暖化防止とエネルギー地産地消を目標とした再生可能エネルギー活用推進のため、太陽光、木質ペレット導入費助成の実施と、市内での再生可能エネルギー事業化の取り組みを支援し、省エネや環境保全意識向上のため、家庭エコ診断や展示啓発、見学会の開催など、環境学習の機会を提供してまいります。

消費生活では、市民の消費生活における安全・安心を確保するために、相談業務を継続し、広報などを通じて情報提供を実施してまいります。

自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり。

市民の住環境の向上のため、公営住宅は、北麻町団地1棟8戸の建てかえを行い、耐震改修促進事業や住宅リフォーム助成事業により、個人住宅の改修を助長し、多様なライフスタイルに対応した住宅改善の支援充実を図り、空き家などの適正管理に向けた条例制定及びまちなか居住の誘導策を検討してまいります。

橋梁の整備では、扇山橋、南1号8線橋のかけかえ及び東6線橋の修繕を行い、公園の整備では、錦町公園、みどり公園、桂木緑地ほか五つの公園の遊具の更新、市道の整備では、東2条1、東6条、西8条2、扇緑町本通の整備を進め、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

上水道事業では、老朽化した配水管の更新と、麻町地区配水管更新工事、道路改良工事に係る配水管移設工事及び富良野道路建設に伴う上五区送水管移設工事と上水道、簡易水道の動力計装機器更新事業、島ノ下簡易水道

の動力ケーブル切りかえを行う取水施設整備工事を実施し、下水道事業では、下水道の長寿命化基本計画に基づく実施計画を予定しております。水道並びに下水道事業については、今後、更新費用の増大が見込まれるところであり、事業経営に対する市民のさらなる御理解と御協力をお願いするところであります。

国の事業である地域高規格道路旭川十勝道路の整備では、北の峰トンネル工事、新富良野大橋橋梁新設工事、国道の整備では、一般国道38号富良野市樹海峠改修工事が予定をされておりあります。

北海道の事業である道道の整備では、東山富良野停車場線の道路改修や歩道の新設工事、麓郷山部停車場線の平和橋かけかえ工事、市道東9線道路の道道昇格による調査、測量、予備設計が予定されておりあります。

地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり。

持続可能な農業及び農村づくりについてであります。

担い手対策では、富良野市農業担い手育成センターにおける新規参入希望者向けの研修機能充実のため、実践的研修に活用する栽培用ハウスを整備するとともに、農業後継者、新規参入、雇用就農、農業体験希望者などの担い手に対する研修体制の充実に努めてまいります。

農業、農村の多面的機能を維持するため、日本型直接支払制度として法律に位置づけられた多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業を引き続き取り組み、生産性の高い農業基盤の確立に向け、農業農村整備事業に係る受益者の負担の軽減を図ってまいります。

畜産振興では、広域的な視野に立ち、今後の畜産振興のあり方について検討し、林業では、引き続き民有林育成推進事業による森林整備を進めてまいります。

商工業の振興とまちなかにぎわいのあるまちづくりについて。

商工業の振興では、富良野市中小企業振興総合補助金の支援メニューの見直しと制度融資の活用促進により、中小企業に対する継続的な支援を図り、企業立地促進法に基づく富良野・美瑛地域基本計画の見直しにより、企業誘致に向けた基盤整備に努め、プレミアムつき商品券の継続支援により、地域内消費の流出を防止し、地域経済波及につなげてまいります。

ワイン事業では、市民や消費者に信頼され愛される安全で高品質な製品づくりに努めるとともに、新たな製品開発に取り組み、原料用ブドウの生産者が改植、新植に取り組みやすい環境づくりを進め、関係機関・団体と連携をしながら新たな生産者の掘り起こしを行い、ワイン30万本、ブドウ果汁10万本の製造、販売を維持してまいります。

多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくりについて。

観光振興では、アウトドアニーズに対応するため、富良野・美瑛地域の雄大な景観の中でのサイクリングツーリズムを推進し、富良野西岳の登山道を整備するとともに、富良野岳原始ヶ原の自然に関する調査を実施してまいります。

国内外の観光客の効果的な誘導を図るため、サイン計画を策定するとともに、通年型・滞在型観光の推進を図るため、関係団体と連携して、スキー場や雪を活用した冬季観光の充実に努めてまいります。さらに、北海道貿易物産振興会の主催による北海道の物産と観光展合同会議が本市で開催されますので、道外の百貨店バイヤーに対し、地域の特産品のPRに努めてまいります。

5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくり。

市民が連携し、みんなで支え合う地域づくりについて。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進では、行政、学校、事業所、関係機関などの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めるとともに、市民相談、法律相談などの総合相談を継続してまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、市職員であるコミュニティ活動推進員の役割を、行政情報の伝達役、地域と行政の橋渡し役、地域活動のサポート役と位置づけ、連合町内会などとの連携を強化し、町内会の必要性や加入呼びかけの進め方を記載した町内会加入促進マニュアルを全町内会に配布し、地域住民の町内会加入促進を進め、地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

移住の推進では、引き続き、移住相談ワンストップ窓口の開設や、ブログ、フェイスブックによる情報の提供、首都圏、関西圏へのプロモーション活動を実施するとともに、お試し暮らし住宅を開設し、移住・定住・交流人口の拡大を図ってまいります。

地域活性化の推進では、地域外の人材を誘致し、地域の課題解決や地域力の維持強化を図るために、山部・東山地区において地域おこし協力隊派遣事業に取り組んでまいります。

市民の信頼に支えられた行政運営の推進。

市民参加の推進では、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の的確な運用により、市民参加を助長するとともに、協働によるまちづくりのルール化に向けて、調査検討を進めてまいります。

簡素、効率的な行政運営の推進では、人事評価制度の導入や研修により、幅広い視野と政策能力を備えた市民と協働する職員の育成に努め、あわせて、定員適正化計画第4次計画を策定し、簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進してまいります。

健全な財政運営の推進では、身の丈に合った財政運営を基本に、健全財政の維持を図り、事業の選択と財源の

重点的な配分に努め、効率的な事業の推進に取り組んでまいります。

広域連携の推進では、富良野広域連合による事務処理や医療体制の確保、一般廃棄物の処理、観光振興などの連携とともに、新たに富良野圏域1市3町1村による富良野圏域連携協議会を設立し、定住自立圏共生ビジョンに基づく連携や、圏域の振興、発展に関する協議を実施してまいります。

、予算編成にあたって。

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費などに弱さが見られます。しかしながら、昨年10月に政府が打ち出した地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策により、地方に経済成長の成果が広く行き渡ることが期待をされているところであります。

このような状況の中、政府は、強い経済の実現による税収の増加と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環をつくり出すことを経済財政運営の基本的方針としたところであります。また、平成27年度の地方財政対策では、地方交付税総額が減額となったものの、地方税の伸びや地方創生のための財源として1兆円が上乗せされたことなどにより、一般財源総額は一定程度確保される見込みであります。

本市の予算編成におきましては、地域経済の景気回復の実感がいまだ十分に波及していない中、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など、依然として厳しい財政状況であります。事業の優先順位を明確にし、さらなる精査による予算配分の重点化を図るなど、身の丈に合った予算を基本に、富良野市第5次総合計画に掲げた施策の着実な推進に向け、予算編成を行ったところであります。

平成27年度の予算規模は、一般会計119億4,500万円、特別会計66億7,200万円、公営企業会計14億6,410万円、合計200億8,110万円であります。この予算の総額は、骨格予算でありました前年度当初予算額と比較いたしますと8.7%増であります。

以上、平成27年度の市政執行方針と予算編成について申し上げますが、執行に当たりましては、将来に希望の持てる市政の実現に向け、全力で市民の負託に応えてまいります。決意であります。

議員初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。市政執行方針といたします。

以上であります。

議長（北猛俊君）次に、平成27年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
おはようございます。

平成27年度教育行政執行方針について申し上げます。

平成27年第1回富良野市議会定例会の開催に当たり、教育行政に関する執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をいただき、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

今日、我が国は、少子高齢社会の到来、人口減少、経済のグローバル化、エネルギー問題など、社会情勢の急激な変化に直面しております。こうした時代背景にあって、教育を取り巻く環境も大きく変化してきており、学ぶ意欲や規範意識の醸成、道徳心や体力、運動能力の向上など、喫緊に対応することが重要であります。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会制度の改正が平成27年4月1日より施行となり、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築が求められております。このため、本市においても、法に基づき、教育行政の責任の明確化とともに、総合教育会議の設置、教育の振興に関する施策の大綱を制定するなど、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ対応してまいります。

また、第5次富良野市総合計画を基本とし、教育の原点である知育、徳育、体育の調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、「すべては子どもたちのために」を合い言葉に、子供たちの無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めるとともに、市民一人一人が心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたってあらゆる機会や場所において学習することができ、その学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

学校教育について。

学校教育につきましては、富良野市第2次学校教育中期計画に基づき、「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に、子供たちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、みずからの未来や社会を開く生きる力をオール富良野で育てていくことを掲げた富良野市ZERO運動の推進により、各学校や教職員などが教育の原点を見詰め直し、主体性や向上性を基軸とした教育実践の輪を広げてまいります。

学力の向上につきましては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりの推進を図り、行政、学校、家庭、地域社会の連携による確かな学力向上に努めてまいります。また、体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体育、健康に関する指導の改善及び家庭における規則正しい生活習慣の定

着に努めるとともに、本年度、本市で開催されます第53回全国中学校スキー大会アルペン競技を支援してまいります。

幼児教育につきましては、幼稚園、保育所から小学校への円滑な就学支援のために、児童の心の問題や生活習慣などについて、一貫した教育の実践に努めてまいります。

心の教育につきましては、学校教育アドバイザー及び子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを引き続き配置し、心の問題をケアできる体制づくりを図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。

また、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例に基づき、「いじめをしない させない ゆるさない」ために、いじめの未然防止と早期発見、迅速な対応に努め、その根絶に向けて、行政、学校、家庭、地域社会が連携し、取り組んでまいります。

危機管理につきましては、学校内外での安全な生活環境づくりに努めるとともに、学校における危機管理マニュアルに基づき、防犯訓練及び災害発生時の実技訓練を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校間の円滑な引き継ぎに向けて、保健、医療、福祉との連携を図るとともに、特別支援教育アドバイザーを配置し、学校や保護者に対する相談支援体制の充実強化に努めてまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を引き続き推進するとともに、豊かな情操や生命倫理、規範意識の醸成に努めてまいります。

環境教育につきましては、本市の自然環境や太陽光発電及び小水力発電、リサイクル施設などを活用し、学校や地域の特色を生かした教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、望ましい職業観や勤労観を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する力を身につけることができるよう、各学校における年間計画、指導体制などの充実を図るとともに、学校と受け入れ事業所などとの連携を推進してまいります。

食育につきましては、子どもたちのための食育ガイドラインに基づき、子供の発達段階に応じた食育を、栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら実践するとともに、学校、家庭、地域社会と連携した「早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん」運動を引き続き展開してまいります。

情報教育につきましては、インターネット被害から子供たちを守り、安全・安心にインターネットなどを利用するための情報モラル教育を関係機関と連携しながら実施するとともに、タブレット端末や電子黒板などを活用した学習方法の工夫、充実に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国語指導助手4名を小・中学校に引き続き派遣し、英語力の向上に努めるとともに、英語が話せるふらのっ子を目指した外国語活動の充実を図ってまいります。

学校図書につきましては、学習に必要な図書を計画的に整備するとともに、市立図書館との連携や、学校支援ボランティアの協力による読み聞かせ会の実施など、児童生徒の読書活動を地域ぐるみで推進してまいります。

健康教育につきましては、関係機関と連携し、計画的な性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、全小・中学校においてフッ化物洗口に取り組んでまいります。

高等学校教育につきましては、中学校と高等学校の相互連携により、授業参観交流と授業の指導工夫・改善を図り、中高学力向上プロジェクトの設置による学力の向上に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、市立東小学校屋外環境整備、麓郷小中学校通路舗装工事、麓郷小中学校スクールゾーン表示を実施し、児童生徒の教育環境の向上に配慮した安全・安心な学校施設の整備を進めてまいります。

社会教育について。

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応し、豊かな心身を育み、充実した生きがいのある人生を送るために、第6次社会教育中期計画に基づき、自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を目指すとともに、平成28年度からの次期社会教育中期計画の策定に取り組んでまいります。

家庭教育につきましては、全ての教育の出発点であります家庭の教育力を高めるために、家庭教育講演会などの開催や、子供の発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックを引き続き作成、活用してまいります。また、インターネットなどによる被害から子供たちを守るため、トラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発活動を継続してまいります。

少年教育につきましては、放課後子ども教室と学童保育センターの連携を図り、より充実した放課後対策事業を推進するとともに、少年団体の活動支援に努めてまいります。また、学校支援ボランティアや地域の教育力を活用した学社融合推進事業、ふらの演劇祭などを開催し、子供たちの豊かな感性や表現力を育む環境をつくり、生きる力や豊かな人間性を育成してまいります。また、日常生活の中で体験し、考えたことや、特色ある学習活動などを発表する少年の主張大会や、子ども未来づくりフォーラムを引き続き開催するとともに、青少年健全育成

の推進に向けて関係機関と連携しながら少年非行などの未然防止に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、青年同士の出会いと交流の場としての青年塾を引き続き開設し、学習機会の提供、社会参加や地域活動への参画を通じた自主的な実践活動を支援してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、市民ニーズに即した学習機会の充実を初め、市民の学習活動に対する支援や、ことぶき大学の開設により、知識、経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、鑑賞機会の充実や情報提供、市民総合文化祭などを通じた自主的な芸術文化活動を支援するとともに、富良野演劇工場を核とした演劇文化の育成と情報発信に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、自然や地域の特性を生かした生涯スポーツの推進を図り、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。また、競技スポーツと人材育成につきましては、NPO法人ふらの体育協会を中心として各種スポーツの競技力の向上を目指し、指導者養成やアスリートの育成・派遣強化に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、市民共有の財産として保護するとともに、歴史的に価値のある建造物の見学会及び講演会を実施し、郷土の歴史、文化などについての理解を深め、郷土愛を育ててまいります。また、市指定文化財の富良野獅子舞を初め、山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成、支援に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、市民参加による親しまれる図書館づくりを目指して、利用者の多様なニーズに適応した図書館資料の充実を図るなど、市民に役立つ幅広い情報収集・提供に努めるとともに、図書館利用サークルやボランティアなどと連携した企画展、作品展、講演会など多彩な事業の実施による交流の場の創出を図ってまいります。

また、子供の読書推進につきましては、子どもの読書推進プラン第2次計画に基づき、全ての子供たちがいつでも読書活動ができるよう、乳幼児期からの読書活動の動機づけに効果があるブックスタートを継続実施するとともに、学校における読書活動の支援や子供の読書推進ボランティアの協力と連携による読書環境の一層の向上を図ってまいります。

以上、平成27年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行に当たりましては、より一層開かれた教育行政を目指して、事務の管理及び執行状況の点検、評価に基づき、効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、平成27年度予算の概要について及び議案第1号から議案第9号について、順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

平成27年度各会計予算の概要について御説明申し上げます。

3本の矢から成る経済政策のもと、有効求人倍率の上昇や上場企業の収益性の向上、倒産件数の減少など、前向きな経済状況が続いている一方、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇などにより、実質GDP、国内総生産成長率が2四半期連続でマイナスとなるなど、個人消費に伸び悩みが見られております。特に、人口減、高齢化などの長期的な課題を抱える地方においては、3本の矢による効果が行き渡っておらず、経済の好循環にはいま一つ進展していない状況にあります。

このような中、国は、消費税率10%への引き上げ時期を平成29年4月に延期し、経済再生と財政再建を両立させ、経済の好循環を確かなものとして景気回復の実感を全国へ行き渡らせ、元気で豊かな地方の創生を目指すこととして、緊急経済対策と平成26年度補正予算を決定し、あわせて編成された平成27年度一般会計予算の総額は、前年度対比0.5%増の96兆3,420億円と過去最高額となったところであります。

また、国の平成27年度地方財政対策につきましては、地方交付税が16兆7,548億円、前年度対比1,307億円の減となったものの、地方税の伸びにより、一般財源総額は前年度を2%上回る61兆5,485億円となっております。

歳出では、地方創生に係るまち・ひと・しごと創生事業費及び公共施設最適化事業費の新規創設や、社会保障の充実に伴う一般行政経費の増などにより、公債費等除く一般歳出では、前年度対比2.3%増の69兆3,200億円で、経常収支分の総額は、前年度対比2.3%増の85兆2,700億円となっております。

本市の予算編成におきましては、国における地方財政対策等を踏まえた上で、第5次富良野市総合計画における前期5年間の最終年として計画に掲げた施策を着実に推進する一方、実施した事業の検証も踏まえ、事業の優先順位や事業内容のさらなる精査による予算配分の重点

化など、身の丈に合った予算を基本に予算編成を行ったところであります。

議案第1号、平成27年度富良野市一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成27年度一般会計当初予算総額は119億4,500万円で、骨格予算でありました前年度当初予算対比で10.3%の増でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

市税は、国の地方財政計画、地域経済の動向や固定資産の評価がえ年度であること等を勘案し、前年度対比0.3%減の24億4,322万2,000円を計上したところでございます。

地方財政計画及び前年度交付見込み額等を勘案し、地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税で、前年度対比4.5%減の1億8,900万円。

利子割交付金は、前年度対比26.2%減の450万円。

配当割交付金は、前年度対比67.9%増の890万円。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比200%増の330万円。

地方消費税交付金は、前年度対比52.3%増の4億3,100万円。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度対比16.7%減の500万円。

自動車取得税交付金は、前年度対比1.2%増の2,580万円。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度対比4.6%減の96万9,000円。

地方特例交付金は、制度運用の状況及び前年度見込み額等を勘案し、前年度対比12.4%減の780万円。

地方交付税は、国の地方財政対策各項目における基礎数値等を勘案し、普通交付税では、前年度対比で0.7%増の45億7,179万2,000円、特別交付税は、前年度同額の3億5,000万円、合わせて49億2,179万2,000円、前年度対比では0.6%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、前年度対比19.4%減の250万円。

分担金及び負担金は、老人福祉施設入所者負担金、児童デイサービス自立支援給付費負担金、施設型給付利用者負担金、草地畜産基盤整備事業負担金等で、前年度対比8.9%減の1億3,653万3,000円。

使用料及び手数料は、墓地・火葬場使用料、看護専門学校授業料、道路占用料、公営住宅使用料、文化会館使用料等の使用料と、戸籍・住民登録・諸証明手数料、ごみ処理手数料、建築確認申請等手数料等の手数料で、前年度対比2.2%増の1億6,662万3,000円。

国庫支出金は、保険基盤安定、子ども・子育て支援給付、生活保護費、児童扶養手当支給費、障害者自立支援給付費、児童手当等の負担金が10億5,378万6,000円、社

会保障・税番号制度システム整備費、臨時福祉給付金給付事業費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、地域生活支援事業費、雪寒指定路線除排雪事業、地域住宅、西8条2道路改良舗装事業、扇山橋架換事業、幼稚園就園奨励費、防衛施設周辺民生安定施設整備事業、東6条道路改良舗装事業等の補助金が4億4,055万円、基礎年金等事務等の委託金が665万5,000円、国庫支出金の総額では15億99万1,000円、前年度対比25.3%の増でございます。

道支出金は、地籍調査事業、国民健康保険基盤安定、後期高齢者医療保険基盤安定、子ども・子育て支援給付、障害者自立支援給付費、児童手当等の負担金が4億4,788万9,000円、重度心身障害者医療給付事業、子ども・子育て支援、地域生活支援事業費、乳幼児医療費助成事業、中山間地域等直接支払い、多面的機能支払事業、市有林造成事業等の補助金が3億6,439万2,000円、個人道民税徴収取扱事務、知事及び道議会議員選挙費、諸統計調査、南1号8線橋架換事業等の委託金が1億1,051万7,000円、道支出金総額では、9億2,279万8,000円、前年度対比30.7%の増でございます。

財産収入は、市職員・教職員住宅貸付料、土地・建物貸付料、基金利子、市有林間伐材素材売払収入等で、前年度対比5.2%減の4,510万7,000円、寄附金は、前年度同額の1万9,000円。

繰入金は、財政調整基金、社会福祉基金等の基金繰入金とワイン事業会計からの企業会計繰入金で、前年度対比41%増の1億4,420万9,000円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、前年度対比11.6%減の1億543万6,000円。

市債は、地方財政の財源不足の補填措置として発行する臨時財政対策債、認可保育所園庭整備事業債、初期救急医療確保対策事業債、中小企業経営改善指導事業等補助事業債、扇緑町本通道路改良舗装事業債、西8条2道路改良舗装事業債、公園施設長寿命化事業債、公営住宅建設事業債、東小学校屋外運動場等整備事業債等で、前年度対比91.2%増の8億7,950万円。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、性質別に分類して御説明を申し上げます。

人件費は、議員共済会負担金、知事及び道議会議員選挙に係る手当等の増額、市職員数の減による給与費等の減額、差し引きいたしまして前年度対比1.6%減の24億1,867万6,000円でございます。

物件費は、PCB含有物の廃棄物処理委託料、住民情報システム修正委託料、電力料金値上げによる燃料及び光熱水費の増額等により、前年度対比8.9%増の17億2,842万8,000円。

維持補修費は、除排雪業務委託料や各施設の修繕料の増額等により、前年度対比3.8%増の4億1,764万7,000

円。

扶助費は、自立支援給付事業費の障害福祉サービス費、障害児通所給付費の増額、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を補助費等に変更したことによる減額、差し引きいたしまして前年度対比4.8%減の20億115万7,000円でございます。

補助費等は、富良野広域連合負担金、多面的機能支払事業交付金や臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を扶助費から変更したこと等による増額により、前年度対比14.6%増の17億2,824万4,000円。

公債費は、償還元金の減額により、前年度対比2.8%減の11億665万2,000円。

積立金は、育英基金返還金積立金の減額により、前年度対比8.7%減の430万4,000円。

貸付金は、旧預託金制度の貸し付け残高の減に伴う、商工業パワーアップ資金貸付金の減額や勤労者生活資金貸付金の廃止等により、前年度対比9.8%減の2,276万7,000円。

繰出金は、介護保険特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金等の増額により、前年度対比4.7%増の14億2,549万9,000円。

投資的経費の普通建設事業費では、認可保育所の園庭整備工事費、墓地造成事業費、市街地排水路整備事業費、東6条道路改良舗装事業費（特防）、扇緑町本通道路改良舗装事業費、西8条2道路改良舗装事業費、東2条1道路改良舗装事業費、南1号8線橋架換事業費、東小学校校舎屋内運動場改築事業費の屋外運動場等整備工事費等で、骨格予算として当初から執行が必要なものととどめた前年度予算と比較し、376.1%増の10億8,162万6,000円でございます。

予備費は、前年度同額の1,000万円でございます。

次に、議案第2号、平成27年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を支え、地域医療の確保と健康増進、福祉の向上に重要な役割を担っておりますが、加入者の高齢化や生活習慣病等の増加による疾病構造の変化、医療の高度化等に伴う1人当たりの医療費の増加傾向に加え、被保険者数に占める低所得者の割合の増加等の影響もあり、財政運営は大変厳しい状況にあります。

このような中であって、平成27年度においては、平成26年度に策定した富良野市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、データ分析から医療費の適正化対策を進めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導を一層推進することにより、糖尿病等の生活習慣病の予防と重症化の抑制、健康増進に努めてまいります。あわせて、国保財政安定化に不可欠な税の徴収体制や納税相談の強化等、収納率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

平成27年度当初予算は、前年度対比10.8%増の33億9,760万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

国民健康保険税は、被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で、前年度対比8.4%減の7億1,494万6,000円。

一部負担金は、一部負担金の徴収猶予分で2,000円。

国庫支出金は、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び財政調整交付金で、前年度対比9.3%減の6億6,850万3,000円。

療養給付費等交付金は、退職被保険者にかかわる医療給付費等の分で、前年度対比22.2%減の5,164万円。

前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するためのもので、前年度対比1.2%増の6億5,517万6,000円。

道支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び財政調整交付金で、制度改正により、前年度対比20.3%減の1億4,871万1,000円。

共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金で、制度改正により、前年度対比102.9%増の7億9,203万円。

財産収入は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子で1,000円。

繰入金は、一般会計繰入金及び給付基金繰入金で、前年度対比10.1%増の2億7,771万7,000円。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、被保険者における第三者行為による損害賠償金、保険給付費返還金等及び収支不足補填分で、8,887万3,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税费、運営協議会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比0.3%減の6,607万8,000円。

保険給付費は、被保険者における療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費及び葬祭諸費で、前年度対比2.7%減の19億8,157万5,000円。

後期高齢者支援金等は、現役世代の後期高齢者医療保険制度に対する拠出分で、前年度対比4.3%減の3億3,178万8,000円。

前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するための納付金で、前年度対比35.1%減の15万7,000円。

老人保健拠出金は、老人保健事務費拠出金で1万6,000円。

介護納付金は、前年度対比11.5%減の1億4,035万1,000円。

共同事業拠出金は、高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金等で、制度改正により、前年度対比

101.1%増の8億3,723万9,000円。

保健事業費は、保健事業費及び特定健康診査等事業費で、前年度対比1.3%増の2,774万9,000円。

基金積立金は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子積立金で1,000円。

公債費は、一時借入金利子で14万5,000円。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の過年度分保険税還付金及び療養給付費等負担金過年度精算返還金で、前年度同額の250万1,000円。

予備費は、前年度同額で1,000万円の計上でございます。

次に、議案第3号、平成27年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

介護保険制度は、保健、福祉、医療の介護サービスを、利用者の選択により、総合的かつ効率的に提供するもので、平成27年度から平成29年度までは第6期介護保険事業運営期間として新たな介護保険料のもとに運営を行っていくものであります。

平成27年度予算は、第6期介護保険事業計画をもとに前年度保険給付実績等を勘案し、前年度対比0.7%増の20億150万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比29.5%増の3億6,152万6,000円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会に係る本市を除く構成町村の負担金で、前年度対比0.3%増の517万円。

国庫支出金は、介護納付費負担金、調整交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比2.2%増の4億8,932万8,000円。

支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料分の介護納付費交付金及び地域支援事業交付金で、前年度比2.8%（16ページで訂正）減の5億2,449万7,000円。

道支出金は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金で、前年度対比0.4%減の2億8,799万1,000円。

財産収入は、介護保険給付費準備基金利子で11万9,000円。

繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び介護認定事務に要する費用や職員給与費等の一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金並びに介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度対比16.7%減の3億2,150万1,000円。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費等で、前年度対比16.1%増の1,136万7,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費、（16ページで訂正）

介護認定審査会費の件費及び経常経費等で、前年度対比0.2%減の7,004万8,000円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で、前年度対比0.8%増の18億6,928万3,000円。

地域支援事業費は、介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費で、前年対比1.7%減の6,079万円。

基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で11万9,000円。

公債費は、一時借入金利子で25万円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金で51万円。

予備費は、前年度同額で、50万円の計上でございます。

次に、議案第4号、平成27年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者に係る医療費を安定的に賄い、持続可能な医療制度を構築するため、市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、平成27年度予算は、前年度対比3.7%減の3億820万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比4.4%減の1億8,999万3,000円。

繰入金は、保険基盤安定と職員給与費等の一般会計繰入金で、前年度対比2.4%減の1億1,800万4,000円。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、保険料還付金等で、前年度と同額の20万2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費及び徴収費の件費及び経常経費で、前年度対比2.6%増の2,231万7,000円。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金及び保険料等納付金で、前年度対比4.2%減の2億8,518万3,000円。

道支出金は、保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の20万円。

予備費は、前年度と同額の50万円を計上した次第でございます。

次に、議案第5号、平成27年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公設地方卸売市場は、生産から消費までの過程を見通して、新鮮な青果物、水産物を適正な価格で必要量を供給し、市民の食生活の安定と生産者の販路を確保するという目的で設置されており、平成27年度予算については、前年度対比5.9%減の2,700万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

使用料及び手数料は、市場施設使用料で、前年度対比0.7%増の1,461万9,000円。

繰入金は、一般会計繰入金で、前年度対比12.7%減の

1,238万円。

繰越金は、科目設定でございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

総務費は、件費と経常経費、施設修繕等で、前年度対比16.5%減の861万9,000円。

公債費は、地方債元利償還金で1,758万1,000円。

予備費につきましては、80万円を計上した次第でございます。

次に、議案第6号、平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公共下水道事業特別会計は、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図ることとして、平成27年度予算は、前年度対比6.5%増の7億9,320万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

分担金及び負担金は、特定環境保全公共下水道事業受益者分担金及び公共下水道事業受益者負担金で、前年度対比86.5%減の103万8,000円。

使用料及び手数料は、下水道使用料、雨水幹線使用料及び下水道手数料で、前年度対比0.6%増の2億8,730万3,000円。

国庫支出金は、公共下水道事業国庫補助金で、前年度対比400%増の1,500万円。

財産収入は、公共下水道事業基金利子で1万円。

繰入金は、一般会計繰入金及び公共下水道事業基金繰入金で、前年度対比8.5%増の3億3,470万5,000円。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、水洗化等改造資金預託金元利収入等で、前年度同額で14万3,000円。

市債は、下水道事業債で、前年度対比10.7%増の1億5,500万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

下水道費は、件費等の一般管理費、水洗化普及促進費、管渠管理費、水質規制費、水処理センター管理費及び管渠事業費で、前年度対比15.8%増の3億2,567万8,000円。

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子で、前年度対比0.8%増の4億6,652万2,000円。

予備費は、前年度同額で100万円の計上でございます。

第2表債務負担行為は、平成27年度水洗化等改造資金貸し付けに伴う利子補給金につきまして、貸し付け実績額に対する利子相当額を限度額として、平成28年度から平成31年度までの期間、利子補給を行うものでございます。

第3表地方債は、下水道事業費、資本費平準化費、特別措置費に対する起債の借入れで、1億5,500万円を限度とするものでございます。

次に、議案第7号、平成27年度富良野市簡易水道事業

特別会計予算について御説明を申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、簡易水道事業の効率的な運営及び施設の適正な維持管理を図ることとして、平成27年度予算は、前年度対比28.0%増の1億4,450万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

分担金及び負担金は、科目設定でございます。

使用料及び手数料は、簡易水道料金及び水道手数料で、前年度対比0.8%減の3,935万円。

繰入金は、一般会計繰入金で、前年度対比3.9%増の5,913万4,000円。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、下水道からの使用料賦課徴収事務委託負担金、量水器取替負担金等で、前年度対比5.7%増の101万4,000円。

市債は、東山及び布部市街地区簡易水道の動力計装機器更新工事と、島ノ下地区簡易水道の取水施設整備工事費に対するもので、前年度対比192.2%増の4,500万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

簡易水道費は、人件費等の一般管理費、施設管理費、簡易水道事業費で、前年度対比48.0%増の9,415万2,000円。

公債費は、地方債元利償還金で、前年度対比2.2%増の5,014万8,000円。

予備費は、前年度同額で20万円の計上でございます。

第2表地方債は、簡易水道事業費に対する起債の借入れで、4,500万円を限度額とするものでございます。

次に、議案第8号、平成27年度富良野市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

水道事業会計予算は、業務の予定量を給水戸数7,580戸、年間総配水量を190万立方メートル、1日平均配水量を5,205立方メートルと予定し、編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、水道水の安定した供給体制の確立のため、老朽管の更新を中心とした配水管整備事業、動力計装機器更新事業及び電気計装設備更新事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、水道事業収益を前年度対比7.3%減の4億5,010万円とし、その内訳は、水道料金を3億5,000万円、設計審査手数料等の受益工事収益121万円、一般会計等からの負担金及び補助金で7,315万1,000円、長期前受金戻入で2,560万6,000円、その他営業収益、買い取り利息、雑収益等で13万3,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、前年度対比5.4%減の4億3,170万円とし、その内訳は、給与費で4,289万6,000円、水源送水場管理、水道施設管理図作成、検針及び料金徴

収等の委託料で5,046万2,000円、有効期間満了による量水器取りかえ及び配水・給水施設等の修繕費で8,611万4,000円、水源送水場動力費で3,058万円、企業債利息で6,353万4,000円、その他諸経常経費で1,055万2,000円、消費税及び地方消費税で670万円、現金支出の伴わない減価償却費等で1億3,886万2,000円、予備費で200万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比32.8%増の3億1,200万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費が麻町地区配水管更新工事ほか7件の工事請負費で1億1,862万5,000円、事務費は臨時事務員賃金や器具借上料等で219万円、量水器取替費は有効期間満了によるもので587万2,000円、有形固定資産取得費は料金システム更新に伴う備品購入で1,620万円、企業債償還金は企業債償還元金で1億6,911万3,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に経常の企業債6,220万円、量水器取替工事負担金30万8,000円、配水管移設補償費5,237万5,000円、雑収入11万7,000円、総額1億1,500万円を見込み、不足する財源1億9,700万円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

第5条の企業債につきましては、配水管整備事業、動力計装機器更新事業及び電気計装設備更新事業に対する起債の借入れで、6,220万円を限度額とするものでございます。

次に、議案第9号、平成27年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明を申し上げます。

ワイン事業会計予算につきましては、業務の予定量を製品製造、製品販売予定数量として、前年度同量288キロリットル、内訳としましてワイン216キロリットル、果汁72キロリットルを予定し、製品の製造及び販売に必要な予算を見込み、編成いたしましたところでございます。

第3条予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を前年度対比0.1%減の4億2,140万円とし、その内訳は、営業収益で4億1,585万8,000円、営業外収益で554万2,000円の計上でございます。

収益的支出は、ワイン事業費用を前年度対比1.2%減の4億1,600万円とし、その内訳は、管理費用で1億1,598万8,000円、営業費用で2億9,086万5,000円、営業外費用で714万7,000円、予備費を200万円の計上でございます。

次に、第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比7.6%増の3億440万円とし、その内訳は、建設改良費で4,740万3,000円、たな卸資産生産費で2億5,399万7,000円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する3億440万円は、利益積立基金を処分する540万円を含めた当年度分損益勘定留保資金2億6,626万円と当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額1,802万4,000円、過年度分損益勘定留保資金未使用額2,011万6,000円で補填をするものでございます。

以上、御説明申し上げました一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた平成27年度の当初予算総額は、200億8,110万円、前年度対比で8.7%の増となった次第でございます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重するとともに、簡素で効率的な財政運営に努めてまいります。

なお、一般会計予算案につきましては、総務部長より細部説明を申し上げますので、十分なる御審議をいただきますようお願いを申し上げ、予算の概要説明といたします。

御訂正を願いたいと思います。

議案第3号の介護保険特別会計予算の説明の中のちょうど11ページでございます。

前年度対比2.8%減の5億2,449万7,000円と説明をするところ、2.3%の減と説明をいたしました。正しくは2.8%でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

それから、同じく介護保険の12ページでございます。

歳出の説明中、総務費は、総務管理費、徴収費というふうに説明いたしますところ、徴税費というふうに説明いたしました。正しくは徴収費でございますので、御訂正をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 次に、平成27年度富良野市一般会計予算の細部について説明を求めます。

なお、特別会計及び企業会計予算の細部については省略いたします。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） -登壇-

平成27年度富良野市一般会計予算の細部について御説明申し上げます。

一般会計予算説明書の御用意をお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を119億4,500万円に定めようとするもので、前年度当初予算対比で10.3%、11億2,000万円の増でございます。

なお、前年度は骨格予算であったことから、平成26年6月補正後の予算対比では6.5%、8億3,400万円の減であります。

第1表歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、歳入が2ページから5ページ、歳出が6ページから8ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為7件で、債務負担の行為を行うことができる事項、期間及び限度額につきましては、10ページ、11ページの第2表債務負担行為に記載のとおり

でございます。

第3条は、地方債34件、限度額は合計8億7,950万円でございます。

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、12ページから15ページに第3表地方債として記載のとおりでございます。

第4条は、一時借入金で、借入れの最高額を25億円と定めようとするもので、前年度と同額でございます。

次に、16ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入につきましては、各款ごとの前年度予算との比較を16ページ、17ページに記載のとおりでございます。歳出につきましては、各款ごとの前年度予算との比較及び財源内訳を18ページ、19ページに記載のとおりでございます。

次に、20ページの1款市税から71ページの22款市債までは、歳入の事項別明細でございます。細部につきましては、予算の概要で説明申し上げたとおりでございますので、省略をさせていただき、歳出につきまして、各款項目のうち、目で、前年度と比較いたします1,000万円を超える増減のあった項目及びその主な事業について御説明を申し上げます。

72ページ、73ページでございます。

1款1項1目議会費は、前年度対比1,230万4,000円増の1億5,331万円を計上しております。増額の主なものは、100番議員報酬等で1億3,781万3,000円、うち議員共済会負担金926万3,000円等が主なものでございます。

次に、同じく72ページ下段から79ページでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、前年度対比2,246万円増の10億3,643万9,000円の計上で、増額の主なものは、250番富良野広域連合負担金8億6,446万4,000円でございます。

次に、82ページ中段から85ページでございます。

6目財産管理費は、前年度対比2,208万5,000円増の8,172万5,000円の計上で、増額の主なものは、170番特別管理産業廃棄物処理事業費2,696万円でございます。

次に、94ページ中段から97ページ上段でございます。

14目電算管理費は、前年度対比1,320万2,000円増の7,961万4,000円の計上で、増額の主なものは、130番住民情報システム運営管理事業費4,329万6,000円でございます。

次に、104ページ下段から107ページでございます。

4項選挙費は、地方統一選挙に係る経費で、2目知事及び道議会議員選挙費で930万9,000円、3目市議会議員選挙費で2,635万円を計上してございます。

次に、106ページ下段から109ページ中段でございます。

5項統計調査費1目諸統計調査費は、前年度対比913万8,000円増の1,600万3,000円の計上で、増額の主なものは、110番基幹統計調査費、国勢調査実施に係る経費を含

め、1,587万2,000円の計上でございます。

次に、110ページ中段から113ページ上段でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、前年度対比2,504万8,000円増の2億9,803万1,000円の計上で、増額の主なものは、190番国民健康保険特別会計繰出金2億7,771万6,000円でございます。

次に、112ページ中段から117ページ上段でございます。

2目老人福祉費は、前年度対比1,207万2,000円増の9億5,397万2,000円の計上で、増額の主なものは、440番介護保険特別会計繰出金3億2,150万1,000円、450番後期高齢者医療療養給付費負担金3億753万8,000円でございます。

次に、120ページ下段から123ページでございます。

7目障害者自立支援費は、前年度対比1,364万4,000円増の7億4,752万6,000円の計上で、増額の主なものは、130番自立支援給付事業費6億3,702万7,000円でございます。

次に、122ページ下段から125ページ上段でございます。

8目臨時福祉給付金等給付費は、前年度対比8,345万7,000円減の4,498万9,000円の計上で、減額の主なものは、100番臨時福祉給付金給付事業費の内容変更によるものでございます。

次に、128ページ中段から133ページ上段でございます。

2項児童福祉費3目児童福祉施設費は、前年度対比1,263万2,000円増の1億35万7,000円の計上で、増額の主なものは、100番児童館等運営費の東部児童センター改修工事費225万8,000円、145番障害児通所給付事業費5,028万7,000円でございます。

次に、132ページ中段から135ページ上段でございます。

4目保育所費は、前年度対比4,269万6,000円増の1億2,919万2,000円の計上で、増額の主なものは、100番認可保育所運営費7,295万6,000円、150番認可保育所再編事業費3,643万円でございます。

次に、136ページ、137ページ上段でございます。

6目子ども・子育て支援費は、110番子ども・子育て支援給付事業費2,941万6,000円を計上しております。

次に、144ページ、145ページ中段でございます。

4款衛生費1項保健衛生費5目環境衛生費は、前年度対比1,644万7,000円増の2,960万円の計上で、増額の主なものは、102番墓地造成事業費1,500万円でございます。

次に、150ページ下段から153ページでございます。

2項清掃費3目一般廃棄物処理施設費は、前年度対比1,056万7,000円減の9,035万9,000円の計上で、減額の主なものは、102番リサイクルセンター運営管理経費の施設修繕料の減額でございます。

次に、160ページ中段から165ページでございます。

6款農林業費1項農業費3目農業振興費は、前年度対比2億1,213万4,000円増の4億1,761万3,000円の計上

で、増額の主なものは、125番農業担い手センター整備費1,757万1,000円、220番防衛施設周辺農業用施設設置事業費5,364万5,000円、255番多面的機能支払事業費1億5,893万6,000円でございます。

次に、166ページ下段から169ページ上段でございます。

7目農業施設管理費は、前年度対比1,382万3,000円増の2,688万5,000円の計上で、増額の主なものは、115番自然休養村管理センター改修事業費480万円、131番農村環境改善センター改修事業費1,398万9,000円でございます。

次に、170ページ、171ページでございます。

7款商工費1項商工費1目商工業振興費は、前年度対比1,237万1,000円減の5,469万円の計上で、これは、前年度の当初予算で計上していましたが中小企業振興総合補助金を、国の地域住民生活等緊急支援に係る補正に伴い、平成26年度3月補正予算として1,179万円を前倒し計上したことによるものでございます。

次に、172ページ、173ページ中段でございます。

3目観光費は、前年度対比1,499万3,000円減の2,890万9,000円の計上ですが、1目商工業振興費と同様、前年度当初予算で計上していましたが通年・滞在型観光推進事業補助金などを、国の地域住民生活等緊急支援に係る補正に伴い、平成26年度3月補正予算として前倒し計上していることによるものでございます。

次に、178ページ、179ページ中段でございます。

8款土木費1項土木管理費2目土木機械費は、前年度対比3,313万5,000円増の4,628万8,000円の計上で、増額の主なものは、105番土木機械整備事業費3,528万9,000円でございます。

次に、180ページ下段から183ページ上段でございます。

2項道路橋梁費2目道路維持費は、前年度対比3,034万円増の9,929万7,000円の計上で、増額の主なものは、130番市街地排水路整備事業費3,000万円でございます。

次に、182ページ、183ページ中段でございます。

3目道路除雪費は、前年度対比1,047万8,000円増の2億4,044万2,000円の計上で、100番除雪対策事業費でございます。

次に、182ページ下段から185ページ上段でございます。

4目道路新設改良費は、前年度対比1億7,605万7,000円増の2億1,275万7,000円の計上で、増額の主なものは、115番東6条道路改良舗装事業費4,002万9,000円、125番扇緑町本通道路改良舗装事業費4,806万円、312番西8条2道路改良舗装事業費6,970万9,000円、317番東2条1道路改良舗装事業費2,495万9,000円でございます。

次に、184ページ、185ページでございます。

橋梁維持費は、前年度対比4,900万円増の4,920万円の計上で、増額の主なものは、140番市道橋長寿命化事業費4,900万円でございます。

次に、184ページ下段から187ページでございます。

6目橋梁新設改良費は、1億324万7,000円の計上で、160番扇山橋架換事業費3,950万円、170番南1号8線橋架換事業費6,374万7,000円を計上してございます。

次に、188ページ、189ページ中段でございませう。

4項都市計画費3目公共下水道費は、前年度対比2,611万円増の3億2,910万5,000円の計上で、100番公共下水道事業特別会計繰出金でございませう。

次に、188ページ下段から191ページ上段でございませう。

4目公園費は、前年度対比4,561万2,000円増の6,358万2,000円の計上で、増額の主なものは、171番公園施設長寿命化事業費4,480万円でございます。

次に、190ページ中段から193ページ上段でございませう。

5項住宅費1目住宅管理費は、前年度対比3,115万5,000円増の5,328万8,000円の計上で、増額の主なものは、130番公営住宅長寿命化事業費2,814万3,000円でございます。

次に、192ページ、193ページ下段でございませう。

3目住宅建設費は、1億9,525万2,000円を100番公営住宅建設事業費として計上してございませう。

次に、194ページ下段から199ページ上段でございませう。

9款教育費1項教育総務費3目教育振興費は、前年度対比1,023万5,000円増の5,621万3,000円の計上で、増額の主なものは、135番教師用教科書・指導書購入経費1,070万8,000円でございます。

次に、204ページ、205ページ上段でございませう。

2項小学校費3目学校建設費は、前年度対比6,763万4,000円増の7,504万9,000円の計上で、130番東小学校校舎屋内運動場改築事業費でございます。

次に、230ページ、231ページ中段でございませう。

10款公債費1項公債費1目元金は、前年度対比3,529万円減の9億4,684万2,000円を計上しております。

次に、230ページ下段から233ページ上段でございませう。

11款給与費は、前年度対比6,085万6,000円減の21億3,200万8,000円の計上でございませう。

なお、234ページから238ページには給与費明細書、240ページから245ページには債務負担行為に関する調書、246ページ、247ページには地方債現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載しております。

以上、平成27年度一般会計予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明3日の議事日程は、お手元に御配付のとおりであります。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時07分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月2日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 萩 原 弘 之